

NPO等移送協働特区

都道府県名：

東京都

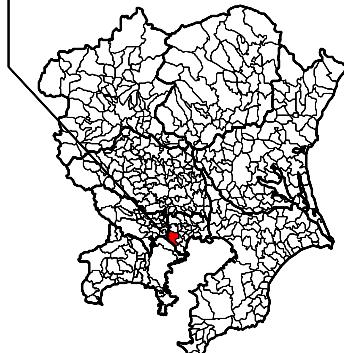
申請主体名：

世田谷区

区域の範囲：

東京都世田谷区の全域

世田谷区



特区の概要：

世田谷区内には、既に数年以上活動実績がある移送サービス団体があり、また、これらの団体が協議・課題解決の場としたネットワークとして移動サービス協議会を形成していることを活かし、今後さらに、効率良い移送サービスの体制づくり、移動困難者が利用しやすいシステムの構築を行って、移動困難者の社会参加の拡大を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・NPOによるボランティア輸送の有償化

